

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	仕様書番号	
陸上自衛隊 足寄分屯地で使用する電気	2022E-2	
	防衛大臣承認	令和 年 月 日
	作成	令和 4年 1月 19日
	変更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	足寄弾薬支処総務科営繕班

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊足寄分屯地で使用する電気について規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLZ-CG-Z000001の1.2による。

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文章は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

#### a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

#### b) 法令等

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法

(以下、“特措法”という。)

国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律

(以下、“環境配慮契約法”という。)

#### c) 再生可能エネルギー電気の定義

RE100 TECHNICAL CRITERIA(以下、“RE100”という。)

## 2 契約に関する要件

電気の調達に係る契約については、環境配慮契約法基本方針に基づく裾切り方式で行うものとし、環境省の示す基準に準拠した裾切り要件を設定するものとする。

## 3 需給に関する要求

### 3.1 供給電気方式、供給電圧、計量電圧および周波数

供給電気方式および供給電圧は交流3相3線式標準電圧6,000V、計量電圧は標準電圧6,000Vとし、周波数は標準周波数50Hzとする。

### 3.2 予定契約電力および予定電力使用量

調達要領指定書によって指定するものとする。

### 3.3 供給電気の種類

RE100の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給するものとし、その電気は再生可能エネルギー比率60%とする。

### 3.4 需給期間

需給期間は調達要領指定書によって指定するものとする。

### 3.5 需給地点、電気工作物の財産分界点および保安上の責任分界点

足寄分屯地第1柱に設置された区分開閉器電源側リード接続点とする。

### 3.6 供給地点特定番号

0110344078437005024000

### 3.7 電力量等の計量

#### (a) 計量器

計量器の種類及び必要な付属品は、契約の相手方の選定によるものとする。

#### (b) 計量場所および立入り

計量場所は足寄分屯地警衛所受電室とする。尚、当該場所は立ち入り禁止区画の為、検針で立ち入る場合は足寄分屯地司令の許可を必要とするが、自動検針の場合はその限りでない。

### 3.8 力率の保持

需給期間中の力率は、50kvarの高圧進相用コンデンサにより平均力率を100%に保持する予定。

## 4 その他

### 4.1 賦課金

燃料費調整および特措法第16条第2項に基づく賦課金は、北海道管内の一般電気事業者が特定規模需要に対して定める標準約款によるものとする。

### 4.2 電気需給約款の提出

契約の相手方は需給開始に先立ち、電気需給約款を紙媒体により契約担当官等へ提出するものとする。

### 4.3 請求書(写)の提出

契約の相手方は請求金額が確定次第、当該請求書の写しをFAX等で速やかに契約担当官等へ送信するものとする。

### 4.4 供給電気の再生可能エネルギー比率の証明

契約の相手方は、供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、契約担当官等に書面(様式自由)で提出するものとする。

### 4.5 疑義

この仕様書の内容に関して疑義を生じた場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。